

件 名

県議会令和6年9月定例会概要について

提出理由

県議会令和6年9月定例会が終了したので、その概要（教育委員会所管分）について別紙のとおり報告します。

概 要

1 会期

9月25日

開会

10月 1日～10月7日

一般質問

10月 9日

文教委員会

10月11日

人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

公社事業対策特別委員会

10月16日

委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

(財務課)

2 本会議の質問

質問者数 15人中 13人 (86.7%)

質問本数 254本中 32本 (12.6%)

3 文教委員会

(1) 付託議案

第83号議案 令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）

可決

(2) 当面する行政課題報告

埼玉県学校教育情報化推進計画（案）について

(3) 所管事務調査

いじめ問題について

県立学校空調設備整備事業費補助金について

4 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

審査事項 文化の振興について

5 公社事業対策特別委員会

審査事項 公社における改革の取組について

審査対象法人 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
10 月 1 日	木下 博信 (自民)	6 公立小中学校の教員配置について <u>(1) 市町村の教育現場の現状把握について</u>	小中学校人事課
		<u>(2) その改善への予算確保について</u>	小中学校人事課
	水村 篤弘 (民主フォーラム)	5 子どもの近視、視力低下への対策について <u>(1) 小学校低学年を中心とした重点的な予防について</u>	保健体育課
		<u>(2) 保護者への啓発について</u>	保健体育課
		6 県立高等学校における教室の暑さ対策について	保健体育課 財務課
	権守 幸男 (公明)	2 災害対策について <u>(4) 学校支援チームの創設</u>	総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
		3 教員の働きやすさの向上について <u>(1) 県独自のアンケート調査結果と教員の勤務改善</u>	県立学校人事課 小中学校人事課 高校教育指導課 義務教育指導課
		<u>(2) 学校における働き方改革基本方針の目標達成に向けた取組</u>	県立学校人事課 小中学校人事課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
10 月 2 日	尾花 瑛仁 (自民)	4 教育現場内外のこども支援 <u>(2) 校内居場所カフェへの予算措置を</u>	生徒指導課
		(3) 教育現場における実態調査アンケート <u>ア いじめ防止対策推進法第20条にもとづく調査研究の現状は</u>	生徒指導課
		<u>イ いじめや自殺防止を強化するための調査チームを設置すべき</u>	生徒指導課
	石川 忠義 (県民)	7 福祉こども避難所の指定を進めるべき <u>(2) 福祉こども避難所の所見について</u>	保健体育課 総務課
		<u>(3) 福祉こども避難所の指定への協力について</u>	保健体育課 総務課
		<u>(4) 福祉避難所の協定見直しについて</u>	保健体育課 総務課
	中川 浩 (改革)	4 「SDGs 未来都市」 埼玉県の実現に向けた新たな具体的発想とは ～寄付文化の醸成「貧困の改善」という観点で～ <u>(3) 高校同窓会費など民間による資金活用を</u>	財務課
		<u>7 ミネラル不足による生活習慣病発症、学校給食へのミネラル強化 ～食品が加工される過程で、食品本来の「ミネラル」分が抜け、人体に不都合が～</u>	保健体育課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
10 月 3 日	鈴木 まさひろ （自民）	5 深刻化する子どもの視力低下への対応策 <u>(1) 現状と今後の対策強化について</u>	保健体育課
		<u>(2) 行動科学に基づく視力低下予防策</u>	保健体育課
	小森 克己 （民主フォーラム）	<u>8 特別支援学校・特別支援学級における教育体制の充実について</u>	義務教育指導課 特別支援教育課
	栄 寛美 （自民）	5 公立小中学校における教育環境の改善について <u>(1) 学級編制基準及び教職員の配置基準の改善について</u>	小中学校人事課 義務教育指導課
		<u>(2) 教職員の働き方改革について</u>	小中学校人事課 保健体育課 義務教育指導課
	10 月 4 日	渋谷 真実子 （自民）	2 将来の科学技術を担う人材の育成に向けて <u>(1) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の挑戦と継続に向けた支援について</u>
<u>(2) 理数系人材育成に向けた県立高校の更なる取組について</u>			高校教育指導課
<u>5 郷土の歴史や文化財の継承について</u>			文化財・博物館課
小早川 一博 （公明）		5 放課後児童の居場所について <u>(1) 放課後児童クラブの学校敷地内活用について</u>	義務教育指導課
		<u>(3) コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進</u>	生徒指導課
小川 直志 （自民）		教育なし	-

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
10 月 7 日	高橋 稔裕 （自民）	2 こどもまんなか社会実現に向けて (2) 学校における働き方改革基本方針～教員の業務の受渡し先について	小中学校人事課
	逢澤 圭一郎 （自民）	1 ギャンブル依存症対策について (1) 中高生への予防対策について	保健体育課
		2 県立特別支援学校の過密対策について (1) 八潮高校、和光高校の跡地活用について	特別支援教育課
		(2) 高校内分校の今後の在り方について	特別支援教育課
		(3) 小中学校の分校設置について	特別支援教育課
		3 県立特別支援学校の屋内運動場のエアコン設置について	財務課
新井 一徳 （自民）	教育なし	-	

一般質問（公立小中学校の教員配置について）

質問

- Q 1 文部科学省は令和7年度当初予算において、全国で約7,500人の定数改善を概算要求しているとの報道があったが、私は足りないと考えている。小・中学校や市町村教育委員会が、どんな苦勞をしていると認識しているのか、教育長の把握している状況を伺う。
- Q 2 必要な予算、財政措置を積極的に知事部局に求めていくことについて、どのように考えているのか伺う。

答弁

- A 1 学校では、学習指導において、主体的・対話的で深い学びの実現やICT機器の効果的な活用などが求められているほか、いじめや不登校など、指導上の諸課題が多様化・複雑化しており、対応に多くの時間を要している。また、産休などで欠員が出た際、代替教員が配置されない場合があり、授業の担当者を入れ替えるなどの対応をしている。このような教員の負担が増大している現状については、直接、小・中学校への訪問等により認識している。さらに、市町村教育委員会においても、代替教員の確保に苦勞していることは承知している。本県では、こうした現状に対応するため、これまで国に対し、教員定数の改善を要望してきた。あわせて、代替教員を確保するため、教員免許状を所有していながら、教壇に立った経験のない方を対象としたペーパーティーチャーセミナーなどを行っている。引き続き、教員の負担を軽減するため、あらゆる方策を講じていく。
- A 2 教員定数については、十分とは言えず、更なる改善が必要であると認識している。教員定数の改善は、国の責任においてなされるものと考えているが、国の補助事業を活用した教員業務支援員の配置などにより、教員の負担軽減に努めている。今後も、国に対し、定数改善を強く要望していくとともに、教員の負担軽減に向けた必要な予算の確保に努めていく。

一般質問 （県立特別支援学校の過密対策について）

質問

- Q 1 障害のある児童生徒が増加をたどる一方、施設整備が追い付いていない状況を一刻も早く解消しなければならず、再編整備後の高校跡地活用も視野に入れるべきではないかと考えている。
「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」の再編整備による和光高校と八潮高校の跡地に、過密対策として新たな特別支援学校を設置することについて見解を伺う。
- Q 2 特別支援学校の高校内分校は、卒業後の一般就労を目指す中で、高校生との交流をはじめ、様々な経験を積み重ねることができ、自立と社会参加につながっていくと感じている。高校内分校を増やしていくことが望ましいと考えているが、現在の課題と今後の在り方について見解を伺う。

答弁

- A 1 本県では、これまでも県立高校の再編により未利用となった施設を活用し、県立知的障害特別支援学校の設置を行っており、未利用の県有施設の活用は、県立特別支援学校の過密状況を改善する有効な方策の一つであると考える。
今後の児童生徒数の推移を踏まえ、再編整備後の県立高校跡地を過密対策に活用することも選択肢の一つとして検討していく。
- A 2 高校内分校では、分校の生徒が高校の生徒とともに文化祭や体育祭、体育、音楽の授業に参加するなど、交流及び共同学習を実施しており、生徒同士が様々な経験を積むことのできる有意義な場であると認識している。
一方で、一部の高校内分校において、入学者数が募集人員に満たない状況があり、今後、入学する生徒や保護者のニーズを正確に把握することも課題と考えている。
今後は、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、地域の高校内分校に対するニーズ、高校の施設の状況、特別支援学校の過密状況などを勘案しながら、高校内分校の今後の在り方について総合的に検討していく。

第 8 3 号議案（埼玉県一般会計補正予算（第 1 号））に係る質疑応答の概要

質疑

- Q 1 「ゆとりある障害児教育推進事業費」における医療的ケア児の通学支援について、現状の申請回数に対する承認状況はどうなっているのか。
- Q 2 4月から9月の申請回数に対しては45パーセントの許可とのことだが、今回の補正により、申請があれば全て許可ができるということか。
- Q 3 「県立高等学校エレベーター等設置費」について、繰越明許費を設定する理由を伺う。

答弁

- A 1 本年4月から9月における利用申請回数2,546回に対して1,138回の利用を許可しており、約45パーセントとなっている。
- A 2 補正額の算定に当たっては、既に利用している方の今後の利用希望回数、今後利用が新たに見込まれる方の想定利用回数を基に積算した。現在、10月以降の利用希望を募っているが、10月以降の利用については、100パーセント賄えるものと考えている。
- A 3 秩父高校及び川越総合高校の2校にエレベーターの設置を予定していたが、入札が不調となり、年度内に工事を完了することが困難になったためである。エレベーター製造業者において、作業員を確保することができず、年度内に工事を完了することが困難となり、応札できなかったことが原因である。
そのため、十分な工期を確保するために繰越明許費を設定するものである。

質疑

- Q 1 「情報活用能力体系表 埼玉モデル」とは、どのような点が埼玉モデルなのか。
- Q 2 本計画の作成に当たり、県立学校の関係者だけでなく、外部の方からも意見を聞くようなことがあったのか。

答弁

- A 1 学習指導要領に沿った児童生徒の情報活用能力の育成を目的として、文部科学省が示す「情報活用能力の体系表」を基に作成している。
埼玉県の特徴として、小学校低学年から高等学校まで、発達段階に応じて求められる能力について、5段階に分けて一覧になっており、チェック欄を設け、どこまで指導できたかを振り返り、確認できるように設定している。「情報活用能力体系表 埼玉モデル」を活用することで、教科等横断的な指導及び学びの連続性を意識した情報活用能力の育成に向けた取組の推進を目指している。
- A 2 本計画の策定のため、令和5年度に市町村教育委員会や保護者、大学教授などの学識経験者、民間企業等の専門家などからなる有識者会議を設置し、合計で3回開催した。
児童生徒の資質・能力の育成や教員のICT活用指導力の向上、ICT活用環境の整備、ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進などについて意見を聴取し、本計画に反映した。

所管事務調査（いじめ問題について）に係る質疑応答の概要

質疑

- Q 1 いじめ問題に関する課題は何か。また、学校は実際に子供たちがいじめられていることを把握したとき、具体的にどのように対応するのか。
- Q 2 いじめの予防という観点で、子供たちに対する啓発は集中的に行われているのか。

答弁

- A 1 課題については、教職員がいじめを子供同士のトラブルと捉えてしまい、組織的な対応を行えずに深刻化することである。
対応については、教職員がいじめかもしれないということ把握した場合や、児童生徒や保護者からいじめではないかなどの相談や訴えがあった場合、まずは、被害児童生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら状況を適切に把握し、いじめ防止等対策組織において対応方針を検討していく。次に、この方針に基づいて更に詳細な調査を行い、その結果を市町村教育委員会又は県教育委員会に報告する。事実確認の結果、いじめがあった場合は、組織で指導方針を検討し、その方針に基づき、いじめを行った児童生徒に対する指導等を行う。そして、いじめを受けた児童生徒又はその保護者には、安心して教育が受けられるよう、複数の教員で見守るなどの支援という流れで対応している。
- A 2 「いじめ撲滅強調月間」を11月に定め、その期間でいじめの防止に取り組んでいる。また、ネットいじめが増加傾向にあるため、ネットトラブルの事例等をまとめた「ネットトラブル注意報」を月に1回、各学校に配付し、注意喚起を行っている。

所管事務調査（県立学校空調設備整備事業費補助金について）に係る質疑応答の概要

質疑

- Q 1 「県立学校空調設備整備事業費補助金」は、普通教室の空調設備に係る電気代などの保護者負担が軽減されるにもかかわらず、特別教室等の空調設備を今後設置するために積み立てるなど、P T A等の会費の減額がされていない学校が7割近くあるのはどういうことか。
- Q 2 P T Aの意向もあるが、補助金の使い方に差異があるため、予算の使い方について、保護者負担の軽減のためとの認識を忘れずに対応してほしいが、どのように考えているか。

答弁

- A 1 補助金を受け入れることで必要なくなった普通教室分のP T A等の予算については、会費の増額を回避するために、特別教室等の空調に係る費用として相殺する形で使用することを令和6年度は認めている。P T Aの総会等において、保護者に内容がよく理解された上で意思決定されるようお願いしている。
- A 2 補助金の執行管理の観点からも実情を速やかに確認し、適切に対応していきたい。

文化の振興について（教育委員会に関する質疑応答の概要）

質疑

- Q 1 「埼玉県芸術文化祭」では、高齢者の参加が多く、出品者や出品点数が減少していると感じており、今後、先細りを危惧している。若い世代や保護者の世代等が積極的に参加しやすい状況を作るべきと考えるが、今後の在り方についてどのように考えているのか。
- Q 2 子供や若者の文化体験について、小・中学校の取組における考え方を伺う。

答弁

- A 1 本県としても、出品者の高齢化が問題であり、若手を取り込む必要があると考えている。そこで、「埼玉県美術展覧会」では、令和5年度に高校生奨励賞を創設して、各部門における高校生等の優秀作品を表彰した。また、令和6年度から「書」の部門において高校生等に限り、臨書及び模刻を出品できるように応募条件を緩和した。
- さらに、保護者の世代への取組として、「芸術文化ふれあい事業」では、子供だけでなく保護者にも文化芸術の体験や鑑賞機会を提供している。
- A 2 音楽科や社会科、総合の学習の時間等の様々な教科を通して、子供たちが地域の民俗芸能や伝統的な音楽に親しみ、愛着を持って関わっていかうとする態度を養うための取組を行っている。例えば、小学校の社会科の授業では、県内の文化財や行事、伝統的な技術を生かした特色のある地域などを学ぶことが学習指導要領に定められており、地域における伝統的な技術などを学んでいる。また、クラブ活動において、地域の伝統的な保存会から指導者を招き、伝統的な音楽や芸能に対する教育活動に取り組んでいる学校もある。
- 引き続き、児童生徒が文化に触れる体験活動の機会を確保していく。

公社における改革の取組について（教育委員会に関する質疑応答の概要）

質疑

- Q 1 埋蔵文化財である史跡や土器は重要な地域内資源に位置付けられ、非日常的な対象物であるため、県民の関心を引く積極的な発信やきめ細かな展示が必要と考えるが見解を伺う。
- Q 2 発掘調査技術等の維持向上について、技術の継承や人材の育成は大変重要だと考えているが、どのような取組を行っているのか。また、取組について、どのように評価しているのか。

答弁

- A 1 今後、遺跡の紹介動画を新たに作成し、動画配信に力を入れていくとともに、発掘調査による出土品については、より丁寧に分かりやすく県民へ発信するため、ホームページのリニューアルを行っていく。
また、展示については、魅力的な展示方法を工夫していく。
- A 2 若手職員は経験が少ないため、発掘現場では、若手職員と中堅・ベテランの職員をセットで配置し、実践形式で技術を習得させている。また、大学教授や他県の文化財関係機関の職員による講義、文化庁や埼玉県教育委員会が主催する研修会等に参加させることにより、能力開発に努めている。さらに、65歳で再任用が終了した職員を技能員という職で70歳まで雇用できる制度を令和4年度に創設し、若手職員の育成に充てており、若手職員への技能継承や人材の育成については、順調に進んでいると考えている。